

税指第1267号
令和5年3月10日

神奈川県行政書士会
会長 田後 隆二 様

神奈川県総務局財政部税務指導課長
(公 印 省 略)

納税証明書交付手数料の減免措置の終了に関する周知について（依頼）

本県の税務行政につきまして、日ごろから格別の御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、新型コロナウイルス感染症の影響により貸付や融資等の手続に使用する方を対象に令和2年5月7日受付分から納税証明書の交付手数料を減免していますが、令和5年5月7日をもってこの減免措置を終了します。

つきましては、別添のとおりちらしを作成しましたので、貴会会員へ御周知くださいますようお願い申し上げます。

問合せ先
納税グループ 馬場、藤崎
電話 045-210-2332（直通）